

新しい国際教育プログラムの展望と課題 —東京外国語大学ショート・ビジットプログラム(SV)を事例として—

岡田 昭人

はじめに

平成 23 年 1 月、文部科学省は「予算（案）主要事項」を公示し、その中で「留学生交流支援制度」（ショートステイ・ショートビジット）の概要を発表した。ショートステイ・ショートビジットとは日本の大学、大学院をはじめ、短期大学、高等専門学校第 4 年次以上（専攻科含む）、専修学校（専門課程）が実施する「3 か月未満」の留学生受入れ、または学生派遣のプログラムに参加する学生を対象とした奨学金として位置付けられ、文部科学省補助金制度の形式をとるものであり、日本学生支援機構（JASSO）が申請等をはじめとする事務手続きを担うものである。本稿は、とりわけショートビジット（以下：SV とする）に焦点を当てて、東京外国語大学の取り組みを紹介し、その概要と課題を検討するものである。

1. ショートステイ・ショートビジットの概要

ショートステイ・ショートビジット（以下SSVとする）は前年度までに閣議決定された「新成長戦略」を踏まえたものであり、「学生の双方交流の促進」を目的し、2020年までに日本人学生等30万人の海外交流と諸外国の留学生30万人の受入れを目指すものである。SSVは新規事業として「3か月未満」における日本人学生の海外派遣（ショートビジット：SV）と留学生の短期受け入れ（ショートステイ：SS）を支援する制度の創設を試みるものである。以下がその概要と予算内訳である（文部科学省 2011：15）。

「学生の双方向交流の推進」

◆留学生の受入れ環境の充実 (31,874 百万円)

①外国人留学生奨学金制度の充実

- ・国費外国人留学生制度

12,074 人→10,656 人 (△1,418 人)

- ・私費外国人留学生学習奨励費

12,550 人→11,406 人 (△1,144 人)

- ・留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業

〈短期受入れ分〉 1,800人 → 1,600人 (△200人)

〈ショートステイ支援分〉 【新規】 7,000人

②留学生宿舍の確保

- ・大学等の公的宿舍借り上げ支援 2,300戸→2,600戸 (300戸増)

③留学生の就職支援

- ・外国人留学生就職指導ガイダンス、外国人留学生就活準備セミナーの開催

◆日本人学生の海外留学の推進 (1,908百万円)

- ・留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業

〈長期派遣分〉 90人 → 100人 (新規12人、継続支援88人) (10人増)

〈短期派遣分〉 760人 → 760人 (前年度同)

〈ショートビジット支援分〉 【新規】 7,000人

支援内容は月額8万円を学生個人へ奨学金という形で提供され、申請する教育機関は支援した学生の領収書の提出が義務付けられている。奨学金の支給にあたっては、学生の旅費をまとめて手配することが可能である (例えば、学生の旅費として旅行会社へ4万円、学生へ支給4万円とすることなど)。

SSVプログラムの申請に関しては、対象教育機関への公募方式をとり、選考によって採択、奨学金割当数が決定される。一大学のプログラム数や学生数の制限はないものとされた。またプログラムの選考の際には以下の4つの項目を含むものが高い優先順位となった。

1

- 1) 協定大学との質の高い教育プログラム (ただし、大学の質が保障されていれば、協定大学でない大学が含まれてもよい)
- 2) 単位認定は望ましいとされるが前提とされない。単位認定に向けた構想があれば平成23年度は未達成でも、具体的に準備をしている旨が記載されている場合は評価される
- 3) 派遣・受入れの双方向のプログラムであることがより望ましい (バランスは問題にされない)
- 4) 単なる語学研修プログラムではなく、教育・研究に貢献する、あるいは大学の教育改革に貢献することが望ましい (2週間以上の研修旅行は対象可であるが、学会発表、観光旅行中心のものは除外される)

その他の事項としては、SV・SSともに学生の派遣・滞在期間を留学日数から月数を設定す

¹ 2011年1月15日付、国立大学短期留学プログラム(ATANKI)関係者ミーリング情報。

る（現行の短期派遣・受入れのように単純に月数でカウントするものではない）、期間日数や人数の変更に柔軟性をもたせる、また、対象学生の要件に国籍は設けない（SVの場合、日本の大学に在籍する留学生の応募も排除しない）などがあった。またSSの場合、海外大学に在籍する日本人学生が応募してきた場合でも排除しないなどがある。しかし、SSVを1学期ないし1年の交換留学の一部として運用することは認められず、交換留学につながる直前の語学プログラムなどは対象外となっている。また「短期交流の促進」が目的であるため、原則としてプログラムに参加した後帰国することが義務付けられている。（日本にいる留学生が、日本の他大学のサマースクール等に参加するための補助経費ではない。）

2. 東京外国語大学のショートビジットプログラムの概要

東京外国語大学は第二次世界大戦後の1949年、新制大学として発足し現在は外国語学部（7課程 26専攻語）の他に、博士課程を持つ大学院地域文化研究科、東京外国語大学附置の全国共同利用研究所であるアジア・アフリカ言語文化研究所、同じく附置の留学生日本語教育センターを擁している。「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与すること」を教育目標に掲げ、主専攻語に加え、英語等複数の言語運用能力を身に着けることを学生に求めている。東京外国語大学は2012年4月より、2学部制（言語文化学部と国際社会学部）に改組される。

東京外国語大学協定校へのショートビジットプログラム²

平成23年度においては、東京外国語大学では2種類のSVプログラム（「東京外国語大学協定校へのショートビジットプログラム」及び「アカデミックイングリッシュ習得型ショートビジット」）を申請し、実施している。以下では「東京外国語大学協定校へのショートビジットプログラム」について概観する。

① プログラム内容の概要

「東京外国語大学協定校へのショートビジットプログラム」は、英語圏以外の国・地域への留学希望に対応するため、東京外国語大学と交流実績のある非英語圏協定校のサマープログラム及びウインタープログラムに学生を派遣し、大学入学後に新たに学び始めた言語の習得と異文化体験を短期間で集中的に行うことを目的とする。主として学部1年次及び2年次の学生を短期間派遣することにより、その後の短期及び長期海外留学のインセンティブとなる機会を提供する。

「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会に

² 東京外国語大学平成24年度留学生交流支援制度プログラム「東京外国語大学協定校へのショートビジットプログラム」申請書を参照。

おける共存・共生に寄与すること」を教育目標に掲げる東京外国語大学では世界の 26 言語を専攻として位置づけており、教育の目標として、次の 4 つのスキルの養成と国際人育成を目指している。

- ① Communication (多言語社会に貢献するコミュニケーション能力)
- ② Imagination (多文化社会をみつめるリアルな人間的想像力) ,
- ③ Exploration (グローバルな地域社会にひろがる精緻なリサーチ力)
- ④ Cooperation (地球社会と協働する果敢な行動力)

上記の目標の実現のために、これまでも東京外国語大学では学生の海外留学を重要視し、協定校との 1 年間の交換留学を推進してきた。これに加え、よりいっそうの教育の高度化と、英語圏の協定校の拡大・留学機会の増加を図り、特に主専攻語使用地域ならびに英語使用地域における短期研修プログラムを開始することとした。1~2 年次段階において、習得効率の高い、学習言語の使用地域における短期・集中型の習得プログラムに参加することにより、世界への関心を広げるとともに、3 年次以上の専門的な研究で主専攻語および英語を用いた授業や文献資料の活用が可能な能力を涵養することを目的としている。

本プログラムは、専攻語使用地域の協定校と連携し、短期集中的な研修を実施することにより、学部教育の早期の段階においてこの教育目標の基盤を形成させることを念頭に置くものである。

平成 24 年度においては、主たる派遣対象国・地域及び協定校は、中国（香港）（香港中文大学）、韓国（ソウル大学、淑明女子大学）、ロシア（モスクワ大学）、ドイツ（マールブルク大学、ビーレフェルト大学、ゲッティンゲン大学、ギーゼン大学）、フランス（パリ国立政治学研究院）、トルコ（アンカラ大学）となっており、派遣期間は、各協定校の実施するプログラム実施期間とし、概ね 1 か月以内である。

また、平成 23 年度の実績をもとに、平成 24 年度以降は、更に協定校と協議を重ね、東京外国語大学の学則に基づく授業科目として設置するためのプログラムの開拓を行っていく予定である。なお、本プログラムによる学習の成果については、単位認定が検討されている。

②プログラムの目的・目標

東京外国語大学外国語学部は、26 専攻語を設置している。本プログラムは、東京外国語大学と交流の実績のある協定機関の協力を得て、大学入学後に新たに学び始めた専攻語及び副専攻語の早期段階での習得を加速し、同時に言語を基盤とした文化及び社会について短期間で学ぶことを目的とする。

東京外国語大学は、専攻言語と専門分野のデュアル・プログラムを正課としており、本プログラムによる派遣により、学部後期における高度な言語習得とそれを基盤とした地域研究のための基盤を形成することを目標とする。また、24 年度より学部の改編が行われ、

言語文化学部・国際社会学部が設置される。これまでの 26 の主専攻言語に加えベンガル語を地域言語及び教養外国語（主専攻語・副専攻語）として学ぶことができる。

③プログラムの特色

東京外国語大学外国語学部では主専攻語と副専攻語（新学部では 27 の地域言語と教養外国語または GLIP 英語科目（Global Linkage Initiative Program））を正課として課している。本プログラムは大学の教育内容に直結したプログラムであり、学部教育の早期段階において、学生各自の専攻語(地域言語)を現地において学習・習得させる効果が期待される。

また、専門分野で教育研究交流のある協定校と連携し、関連授業の提供を受けさせることにより、専門分野への導入を組み込むことが可能である。休業期間等を活用することを原則としており、授業履修に影響を及ぼすことなく教育効果を増大させることを目的としている。プログラムの一部については、研修による取得単位を認定する制度設計が確立しており、学生派遣の成果を検証し、派遣先の協定機関と継続的に協議し、改善を行う。

④プログラムの学習成果や語学水準等の到達目標、その測定方法

派遣を希望する学生の学修状況にもとづき、担当教員の指導の下、学生自らが各能力別の到達目標を設定する。選考に当たっては、設定された目標に加え、留学計画及び志望動機、成績等を勘案し、教育効果が見込まれる学生を優先的に派遣する。

派遣終了時には、派遣先によって交付される修了証ならびに成績評価に加え、目標達成度の自己評価を提出させ、各能力別の到達目標への達成度を測る。また、学生に成果報告書の提出を求め、専門分野への導入効果を測る。また、派遣先での研修プログラム、派遣学生への教育効果に関する情報の蓄積を行い、派遣先との研修プログラムの改善ならびに平成 25 年度以降の派遣のためのオリエンテーションに資する。

⑤プログラムの効果

当該言語使用環境における研修により、東京外国語大学学士課程教育の根幹を成す主専攻語(地域言語)及び副専攻語(教養外国語または GLIP 英語)教育の質を飛躍的に高めることを目指している。言語のみならず、当該国の社会背景、文化についての総合的な理解を深めることにより、今後の学修へのモチベーションを高める。

派遣期間中に、派遣先のみならず、他の国々からの留学生と交流し、多様な価値観、文化に接することにより、国際的な視野を広げることが求められる。異文化環境に身を置くことにより、日常的に所与のものと認識している日本語・日本文化を客観的に再認識し、国際的な視野から日本を紹介することが可能になる。超短期留学への参加経験が、より長期の留学への動機付けになることが期待される。

⑥参加学生への単位付与の仕組み

世界の諸言語のひとつとしての日本語、世界の文学の中における日本文学という観点で教育を行っている外国語学部日本課程においては、日本人学生に対し、1年次に対象言語学の基礎を学ぶために韓国語（朝鮮語）を必修として、また2年次には日本語、日本社会を相対的にとらえるために、「比較文化演習」授業を開講しており、両課目の単位取得のために、淑明女子大学のサマープログラムへの参加を推奨してきており、単位付与の仕組みは確立されている。

その他の専攻語、新学部の単位付与についても実施することが決定済みである。その具体的な仕組みについては、現在行っている派遣留学及び休学留学の仕組みを基に検討を行っている。

⑦プログラムの実施体制・危機管理体制

プログラムの運営総括は、最終的に全学的な組織である国際学術戦略本部及びキャンパス・グローバル化推進室において行う。プログラムの実施は留学生委員会及び各協定校担当教員、留学生課が連携して行う。

また、プログラムの実施にあたり危機管理ガイドラインを作成し、体制を整えている。派遣先大学は協定校であるため、通常の協力関係を活用できるとともに協定校担当教員のその地域に対する知識・経験を活かすことができる。説明会の開催時には危機管理について説明を行う。渡航中の緊急連絡先を留学生課に提出させ、常に連絡が取れる体制を保つこと、また海外旅行保険の加入を義務付ける。

⑧プログラムによって派遣する留学生の募集・選考基準、選考方法

SSVプログラムについて5月中旬に説明会を行う。本プログラムに関しては、主専攻語（地域言語）、副専攻語（教養外国語またはGLIP英語科目）で対象国の言語を学ぶ学生または既習者に限定して募集を行う。成績の提出及び留学計画・志望動機・目標とする言語運用力について記述させ、審査を行い、派遣学生を決定する。

⑨プログラム参加後のフォローアップ体制、点検・評価の計画

プログラム参加後は派遣学生に終了報告書の提出を求め、言語達成目標の到達度及び自己評価について提出させる。その他、アンケート調査を行い、今後のプログラム運営の向上を図るほか、後輩学生への情報提供のために利用する。プログラムの実施、アンケート調査等について、キャンパス・グローバル化推進室にて点検・評価を行う。また、国際学術戦略本部でも情報を共有し、本学の国際化戦略の一助とする。

⑩当該プログラムによる修学成果の認定方法

研修の成果については研修プログラム実施校により成績が評価される。東京外国語大学での単位認定については、学生からの申請により履修時間数及び成績等を基に単位認定を行う。認定の具体的な方法は、関連委員会にて検討中であり、詳細について3月を目途に決定される予定である。

⑪留学生への支援

(使用言語及び言語に関する配慮)

外国語学部では、主専攻語の修得単位は、卒業所要単位126単位のうち28単位を占める。特に、少数言語を主専攻とする学生については、第1年次で12単位、第2年次で16単位が最低修得単位となっている。派遣対象となるのは、少なくとも基礎レベルを終え、中級以上レベルに達した学生のみであり、派遣先において、日常生活に支障を来すことはない。

(修学に係る教育・指導体制)

派遣される学生は専攻語(地域言語)の地域関連課目または副専攻語(教養外国語またはGLIP英語科目)の言語課目の履修者に限定されることから、各履修課目において、研修の位置づけがなされる。言語科目にあっては、それまでの到達度と見込まれる到達目標に関する指導が、また地域関連科目においては、研修中の研究テーマの設定などに関する指導がなされる。

本プログラムによる派遣機関は、本学との交流実績のある協定校であり、基本的に各協定校への対応の窓口である各専攻語担当教員と協定機関の信頼関係は強固なものとなっている。この信頼関係をもとに、研修プログラムの改善や教育・指導に関する協議を行う。

(生活面の支援)

本学第1年次及び第2年次では、各専攻語別に担当教員が配置されており、特に少数言語の専攻語については、教員と学生とのコミュニケーションは、しっかりとしたものとなっている。このため、留学にあたっては、専攻語地域への留学経験のある教員から十分な生活上の助言を与えることができる。

また、英語に堪能な職員を配置している留学生課と協定機関との連絡体制は既に形成されており、必要なアドバイスを相互に与えうる環境にある。特に派遣機関での宿舎については、寮が確保されており、生活面での現地学生との交流も可能となっている。

以上のとおり、本プログラムは、教育面での指導を行う教員と事務的な手続きを担う事務担当者との協力体制の中で運営していく。また、生活面での指導においては、両者の協力体制がこれまでの実績として築かれている。

(その他留学生派遣に関する取組み)

東京外国語大学では、交換留学生の経験を基に「留学体験報告書」を作成しており、後輩学生への情報提供として役立てている。また、留学支援を大きな目的としたソーシャルネットワークのサイトである「東京外国語大学 e-アラムナイ SNS」を立ち上げており、卒業生と在校生、在校生と在校生の情報交換の場として活用している。

大学は33ヶ国1地域69大学と大学間交流協定を締結(平成23年10月現在)しており、平成23年度には114名の学生の派遣を行った。昨年度比約13%の増加である。そのほかに休学を伴う1年程度の留学者数は228名(22年度実績)にも上っている。さらに、平成24年度の学部改編のカリキュラムでは、協定校への派遣留学を推進する内容となっており、留学促進の情報提供についても、さらに充実させていく計画である。

⑫年間スケジュール

派遣時期及び派遣日数：平成24年7月 - 平成25年3月

【プログラムの実施予定期間】協定校のプログラムについては今後も増加見込みである。

中国

- ・ 香港中文大学 8月2日～8月24日 (23日間)
(この他香港中文大学のサマープログラムで本学が適当であると認めるプログラム)

韓国

- ・ 淑明女子大学 8月3日～8月23日 (20日間)
- ・ ソウル大学 8月1日～8月19日 (19日間)

ロシア

- ・ モスクワ大学 7月25日～8月21日 (28日間)
7月30日～9月7日 (6週間)
3月5日～3月25日 (21日間)

フランス

- ・ パリ国立政治学研究院 2月13日～3月9日 (26日間)

ドイツ

- ・ マールブルク大学 7月末～9月 (1ヶ月程度)
- ・ ビーレフェルト大学 7月末～9月 (1ヶ月程度)
- ・ ゲッティンゲン大学 7月末～9月 (1ヶ月程度)

- ・ ギーセン大学 7月末～9月（1ヶ月程度）

トルコ

- ・ アンカラ大学付属語学学校 7月末～9月（1ヶ月のプログラム及び2ヶ月のプログラムへ参加）

【募集日程】

・ サマープログラム

- 5月中旬 本学のショートビジットプログラムについて説明会
- 5月末 本学の申請書類締切
- 7月上旬 奨学金受給者の決定
- 7月、8月 奨学金支給手続き
- 9月末 (学生) 成績・終了報告書の提出

・ スプリングプログラム

- 11月 本学のショートビジット留学プログラムについて説明会
- 12月上旬 本学の申請書類締切
- 12月 奨学金受給者の決定
- 2月、3月 奨学金支給手続き
- 3月末 (学生) 成績・終了報告書の提出

3. 派遣学生によるプログラム評価

以上、「東京外国語大学協定校へのショートビジットプログラム」について概観してきたが、本節では本プログラムによって実際派遣された学生へのアンケート調査に基づき、プログラムの満足などや課題について分析する。なお、本節で扱うデータにはもう一つのSVプログラムである「アカデミックイングリッシュ習得型ショートビジット」（アメリカとカナダ）のものも含むものとする³。

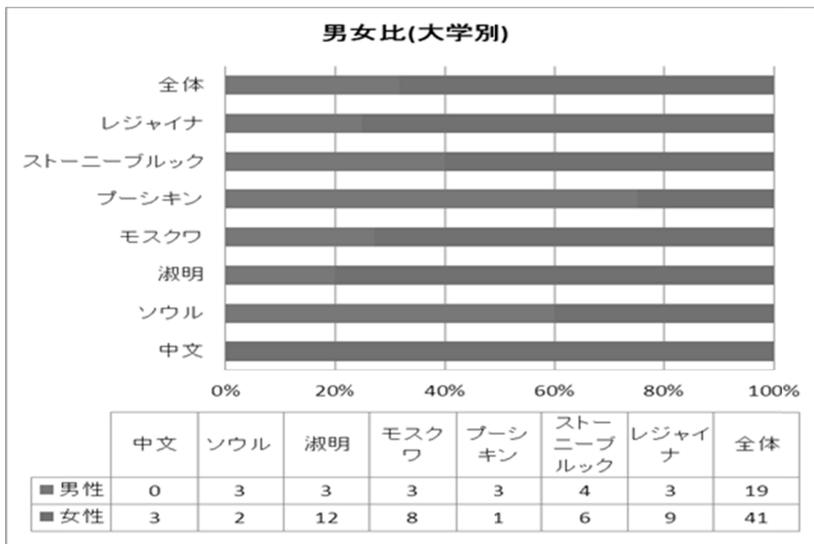
1) 派遣学生概要

³ 本節で使用するデータは東京外国語大学留学生課が作成した。

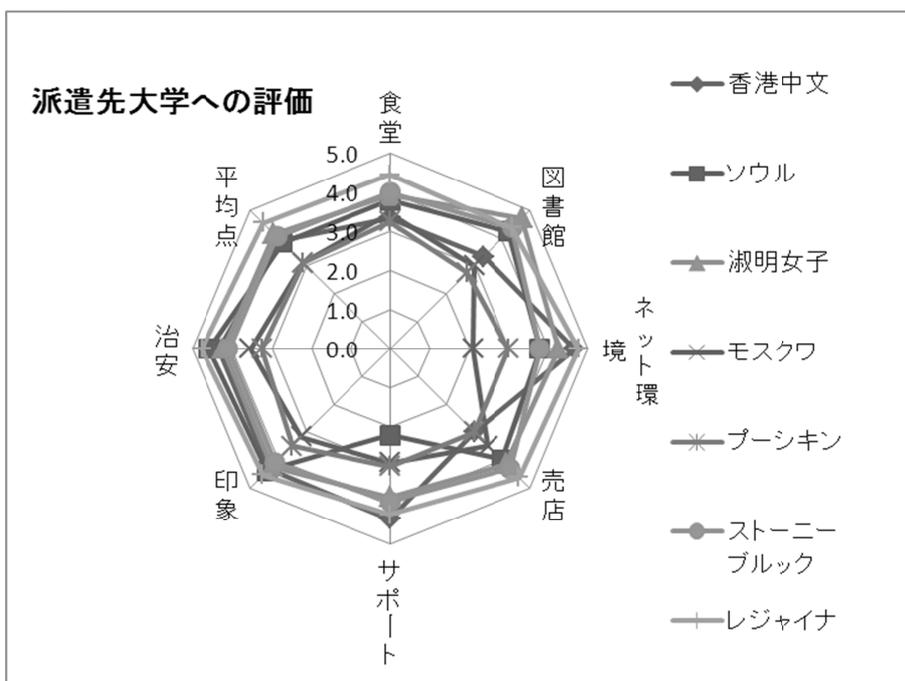
性別										
	中文	ソウル	淑明	モスクワ	プーシキン	ストーニーブルック	レジャイナ	協定校	アカデミックイングリッシュ	全体
男性	0	3	3	3	3	4	3	12	7	19
(割合)	0.0%	60.0%	20.0%	27.3%	75.0%	40.0%	25.0%	31.6%	31.8%	31.7%
女性	3	2	12	8	1	6	9	26	15	41
(割合)	100.0%	40.0%	80.0%	72.7%	25.0%	60.0%	75.0%	68.4%	68.2%	68.3%

学年										
	中文	ソウル	淑明	モスクワ	プーシキン	ストーニーブルック	レジャイナ	協定校	アカデミックイングリッシュ	全体
学1	0	0	1	0	0	1	3	1	4	5
(割合)	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	10.0%	25.0%	2.6%	18.2%	8.3%
学2	2	4	8	11	2	3	5	27	8	35
(割合)	66.7%	80.0%	53.3%	100.0%	50.0%	30.0%	41.7%	71.1%	36.4%	58.3%
学3	1	1	3	0	2	3	3	7	6	13
(割合)	33.3%	20.0%	20.0%	0.0%	50.0%	30.0%	25.0%	18.4%	27.3%	21.7%
学4	0	0	3	0	0	2	1	3	3	6
(割合)	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	8.3%	7.9%	13.6%	10.0%
D1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	4.5%	1.7%
総数	3	5	15	11	4	10	12	38	22	60

2) 男女の比率

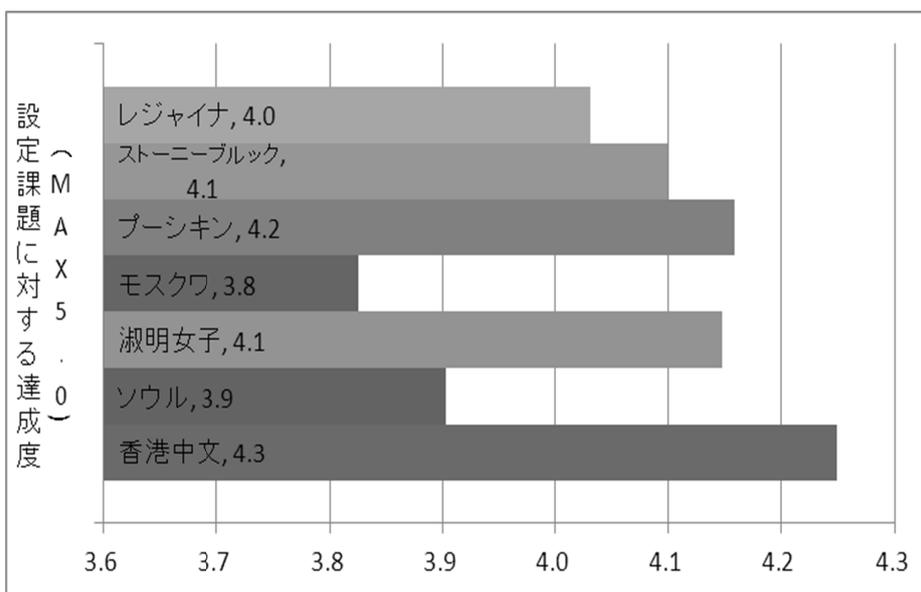


3) 学生によるプログラム評価



「派遣大学への評価」としては、全体的にロシアよりもアジア圏の大学設備へ評価が高く、インターネットの環境、大学周辺の治安等に若干差がみられた。ソウル大学への評価として、大学からのサポートが不十分だった、とする回答が少なからずみられた。英語圏の2校に関しては全項目安定して比較的高い評価がみられ、全項目の平均点はレジャイナ大学（カナダ）が最も高い。

4) 派遣学生の自己評価



* 数値化方法

- ① 設定課題に対する達成度: 無回答は含めず5段階評価の平均値
- ② 進路予定: 選択回答(未記入の回答は「未定他」に含める)

「自己評価達成度」に関しては各学生が定めた課題(留学目標、学習目標)に対する達成度を自己評価する項目に基づく回答があった。結果として比較的自己評価の数値の低かったモスクワ大では、語彙力の強化を課題とする回答が多かった。また概ね全学生が課題に対して達成度3以上と自己評価している。

以下では、設定課題目標例について述べる。

香港中文大：声調、発音の上達、中国語の聞き取り理解、授業で進んで発言する

ソウル大学：口語表現の習得、無遅刻、無欠席、会話力向上

淑明女子大学：授業の予習、復習、韓国の文化体験、基本フレーズの実践

モスクワ大学：日本人同士かたまらない、歴史文化に関する知識習得、語彙を増やす

プーシキン大学：会話表現の習得、街、人、文化を知る、積極的に現地の人と話す

ストーニーブルック大学：多くの書籍講読、多文化理解、英語の積極的使用

レジャイナ大学：新聞で読解力強化、語彙増強、ホストファミリーとコミュニケーション

5) 派遣学生からの改善の要望、意見

(プログラム内容に関して)

- ・もう少し中国の学生と関わりたかった(香港中文)
- ・授業がもう少し多くてもよい(香港中文)
- ・他のクラスと交流がほしかった(ソウル)
- ・韓国人学生と交流する場があればよかった(ソウル)
- ・もう少し上級のクラスを増やすべきだ(ソウル)
- ・クラスの定員を減らし、会話中心の授業にしてほしい(ソウル)
- ・4クラスしかなかったので、クラス内のレベルの差が大きかった(淑明女子)
- ・4クラスを通常と同じ6クラスに分けてほしい(淑明女子)
- ・95%が日本人でがっかりした(淑明女子)
- ・文化体験など、語学以外のプログラムがあったのがよかった(淑明女子)
- ・オリエンテーション、課外授業が英語だった(淑明女子)
- ・日本人が多すぎた、大学からの情報がいまいだったり間違っていた(淑明女子)
- ・人によって大学から事前にもらっている情報量が違っていたようだ(淑明女子)
- ・入寮や授業料の支払いもすべて自力だったので、スリリングで楽しかった(モスクワ)
- ・授業は非常に有意義だったが、街見学などは個人でいければよかった(モスクワ)
- ・出席をもう少し厳しくとらないと、観光ばかりに時間をかける学生もいたようだった(プーシキン)
- ・クラスのほとんどが日本人だった(レジャイナ)
- ・到着日に詳しいガイダンスがなかったのが不安だった(ストーニーブルック)
- ・外大生がみな同じクラスに分けられたのが残念だった(ストーニーブルック)

- ・他にも英語圏の大学が増えるとうれしい(ストーニーブルック)

(奨学金に対して)

- ・費用対効果が非常に良かった(香港中文)
- ・奨学金のおかげで学業、交流に専念することができた(香港中文)
- ・トータルで20数万円だったため、8万円の奨学金は非常に良かった(ソウル)
- ・奨学金はちょうど良いか、むしろ多いくらいだった(ソウル)
- ・奨学金を使うとほぼ出費は寮費のみで、学習環境、生活環境ともに充実していた(淑明女子)
- ・奨学金支給のおかげで親に負担をかけず留学ができた(淑明女子)
- ・渡航代や諸費用が高かったので奨学金があり助かった。授業のほか観光などもできた(モスクワ)
- ・奨学金がなければ授業料や寮費に出費がかさみ、本やお土産を買えなかった(モスクワ)
- ・生活に余裕が生まれ、勉強に励みやすかった(モスクワ)
- ・奨学金で十分生活できた(プーシキン)
- ・奨学金に加え、協定校同士のプログラムのため授業料なども安く良かった(プーシキン)
- ・モスクワ市内で生活するなら奨学金で十分。国内旅行には少し費用がかさんだ(プーシキン)
- ・奨学金をもらえるなら、また参加したい(ストーニーブルック)

(東京外国語大学の事務に関して)

- ・申込の段階でもう少し第三者が関与すべきだ(ソウル)
- ・プログラム内容など、十分な情報を事前に提供してほしい(淑明女子)
- ・プログラムに関する質問に適切な回答が得られなかった(淑明女子)
- ・内容は素晴らしかったが、留学生課から迅速かつ十分な情報提供がなされなかった(淑明女子)
- ・大学からの連絡が遅く、大学を経由する意味がわからなかった(淑明女子)
- ・初めてロシアに行くにはあまりに不親切だった(モスクワ)
- ・事前に得られる情報が少なすぎる(モスクワ)
- ・外大からの情報が遅かった(レジャイナ)
- ・事前に聞いていた情報と違って(レジャイナ)
- ・もっと周知するとよい(ストーニーブルック)

結び

本論は平成23年度に実施された新たなプログラムである「留学生交流支援制度」（ショートステイ・ショートビジット）を東京外国語大学の事例を紹介するとともに、その課題と展望を検討するものであった。国際社会間における優秀な人材の確保が高等教育におけるグローバルコンペティションの激化を加速させている現在の状況において、本制度が日本社会の国際化への立ち遅れの解決に向けての契機となることが期待される。

また2011年3月11日に起きた東日本大震災は、今後諸外国から来日する留学生の動向に多くの影響を与えたことは明確であり、日本政府の留学生政策に大きな試練をもたらすものであった。しかしながら、世界的な留学生数は拡大し続けており、OECDの統計では近年の統計では350万人を上回る数に達している。伝統的な欧米諸国が受入れ数を伸ばしているだけでなく、近年では新興国の間でも様々な国々や地域から留学生を受けている。

その一方で、日本から海外の高等教育機関に留学するものは年々減少傾向にあり、他国との比較のみならず、自国の過去の統計に照らし合わせても前年比6%減少という数値がでていいる。こうした背景には長引く経済不況や就職活動への影響など種々の要因が指摘されており、加えて日本の大学が学生派遣に積極的に取り組んでこなかったことも考えられよう。

留学生受入れ政策が、「30万人計画」の実現と日本人学生の派遣留学の拡大いう大きな転換期にある現在、ショートステイ・ショートビジットに関わる政府予算のさらなる確保が必要であり、留学生受け入れに関しては日本留学の安全性と信頼性の確立が喫緊の課題となろう。学生の国際的な交流をより一層活性化させるための大学間交流の拡充、グローバルな舞台上で活躍する人材育成のためのカリキュラム開発、そして日本の高等教育全体の質向上などの課題に対して、ショートステイ・ショートビジットプログラムにいかに関連し、展開していくのか。それはもはや、高等教育だけの問題ではなく、多文化社会の到来と震災後の復興を担う新たな若き人材育成に直面する日本全体の課題でもある。

参考資料

首相官邸 (2010) 「「新成長戦略」について」閣議決定
<http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/sinseichou01.pdf>
(2011/08/11 アクセス).

東京外国語大学 (2011) 平成24年度留学生交流支援制度プログラム「東京外国語大学協定校へのショートビジットプログラム」申請書.

文部科学省 (2011) 「平成 23 年度文部科学省予算 (案) 主要事項」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2011/01/31/1301072_13.pdf (2011/06/21 アクセス).